

令和4年3月18日

保護者 様

京都府立須知高等学校
校長 湯川 佳秀

まん延防止等重点措置解除後の部活動について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る京都府におけるまん延防止等重点措置について、3月21日（月）をもって解除されることとなりましたが、新型コロナウイルス感染症は収束しているわけではありません。今後も気を緩めることなく、感染を防ぐ3つの意識（「自分が感染しない」「ほかの人に感染させない」「感染をひろげない」）を常に持って、適切な感染防止対策に全力で取り組んでいく必要があります。

については、3月22日（火）以降の部活動については、下記のとおりとしますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の感染状況により対応を変更する場合は、別途お知らせします。

記

- 1 参加者
参加者の範囲を限定・把握し、密集を回避した上で、管理できる人数とする。
- 2 活動場所
自校以外で活動する場合には、訪問地域の感染状況や利用施設の感染症対策を考慮するとともに、移動時における感染リスクができるだけ小さくなるようにする。
- 3 活動時間
部活動指導指針のとおりとする。
- 4 他府県交流
交流先と事前に連絡を密に取り、感染防止のための必要な措置を適切に実施する。
- 5 宿泊
訪問地域の感染状況や利用施設の感染症対策を考慮する。
- 6 大会参加
開催地域の感染状況、各自治体の対応方針等及び主催者による感染予防対策を確認の上、判断するとともに、主催者が指示する感染防止対策等の遵守を徹底する。